

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【公開番号】特開2009-75566(P2009-75566A)

【公開日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-014

【出願番号】特願2008-193181(P2008-193181)

【国際特許分類】

G 09 F 9/30 (2006.01)

G 02 F 1/1368 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/30 3 4 9 C

G 09 F 9/30 3 4 9 Z

G 02 F 1/1368

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と、

該基板上に、画素領域の周囲に、開口部又は切り欠き部を有する額縁遮光膜と、
前記開口部又は切り欠き部の内側に形成されたアライメントマークと、
前記基板側から前記開口部又は切り欠き部を覆うように形成された遮光膜と
を備えることを特徴とする電気光学装置。

【請求項2】

前記遮光膜は、前記アライメントマークを構成する材料よりも低い反射率を有する材料
を含んで構成されていることを特徴とする請求項1に記載の電気光学装置。

【請求項3】

前記画素領域において互いに交差するデータ線及び走査線を更に備え、

前記遮光膜は、前記データ線又は前記走査線と同一層に形成されていることを特徴とする
請求項1又は2に記載の電気光学装置。

【請求項4】

前記開口部は、前記基板の隅に開けられていることを特徴とする請求項1乃至3のいず
れか一項に記載の電気光学装置。

【請求項5】

前記アライメントマークは、前記基板上において、前記遮光膜より上層側に形成されて
いることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の電気光学装置。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか一項に記載の電気光学装置を備えることを特徴とする電子機
器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[適用例1] 本適用例の電気光学装置は、基板と、該基板上に、画素領域の周囲に、開口部又は切り欠き部を有する額縁遮光膜と、前記開口部又は切り欠き部の内側に形成されたアライメントマークと、前記基板側から前記開口部又は切り欠き部を覆うように形成された遮光膜とを備えることを特徴とする。